

マーサー（インベストメンツ部門）

# 利益相反の管理に関する声明

2023年3月

# 目次

1. はじめに .....	1
2. 定義 .....	2
3. 利益相反の把握 .....	3
4. 利益相反の種類 .....	4
5. 具体的な利益相反 .....	5
• マーサーとお客様間の利益相反 .....	5
- お客様との手数料率の設定 .....	5
• マーサーやマーシュ・マクレナン内の複数事業部門または法人間に生じる利益相反 .....	6
- アドバイザリー・サービスと投資ソリューション .....	6
- アセットマネージャーに関するリサーチ結果の提供 .....	8
- 特定の有価証券の発行 .....	9
- マネージャーとその他サービス・プロバイダーとの関係 .....	9
• 社員、その家族またはその個人的な関係者と、お客様間の利益相反 .....	10
• マーサー（インベストメンツ部門）のお客様間の利益相反 .....	11

# 1

## はじめに

マーサーは、「ヘルス」、「ウェルス」、「キャリア」の各分野における大手グローバル・コンサルティング会社です。マーサーは、お客様にとって最も重要な資産である社員の健康、資産形成および人材パフォーマンスの向上のために、世界中のお客様を支援しています。マーサーは、マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ (NYSE: MMC) の一部門です。マーサーは70年以上にわたってお客様のニーズに応えるべく尽力してきました。

マーサーの「ウェルス」は、資産運用と退職金・年金制度に関する世界有数のサービス・プロバイダーです。

マーサーのウェルスのインベストメンツ部門（ウェルスのうち資産運用コンサルティング部門をいいます。「マーサー（インベストメンツ部門）」）が提供する資産運用関連サービスには、リサーチ、分析ツール、投資アドバイスに加え、お客様の投資ポートフォリオや投資ファンドの一任管理も含まれます。本声明には、マーサーがマーサー（インベストメンツ部門）において認識している一般的な利益相反の概要、およびマーサーがそれらの利益相反をどのように管理・軽減しているかが記載されています。ただし、本声明では、現に発生している、あるいは、今後発生する可能性のある利益相反のすべてが網羅されているわけではありません。グローバルな開示文書として、本声明は、マーサーが資産運用関連サービスを提供しているすべての国または地域におけるすべての利益相反を網羅することを意図しておらず、また網羅するものではありません。また、これらの国または地域において法令を遵守するためにマーサーが個別に発行した利益相反に関する声明に優先することを意図していません。さらに、マーサーやマーシュ・マクレナンの他の事業または部門とお客様との間の利益相反を対象とすることを意図したものではありません。

利益相反とは、実存するものか見かけ上のものかにかかわらず、個人または法人が相手方の犠牲のもと自らの利益を図ろうとすることを意味します。こうした利益相反には、大規模で多様な専門サービスを提供する企業であれば業種を問わず存在するものもあれば、マーサーがお客様に提供するサービスの性質により生じるものもあります。マーサーは、倫理的に、透明性をもって事業活動を行うべく尽力しており、お客様の利益を守るために定めた社内規程および手続、情報開示などにより、このような利益相反の管理に努めています。さらに、そのような投資プロセスや最適な判断に基づかない意思決定を行うことによって運用結果があるべき水準以下になるリスクがあるのであれば、マーサーとお客様との関係が損なわれかねないと考えています。

本声明の内容についてご質問がある場合、または、より具体的な詳細をお知りになりたい場合は、マーサーの担当者にお問い合わせください。

## 2

# 定義

この利益相反の管理に関する声明で使用される用語の意味は以下のとおりです。

「投資ソリューション」は、マーサーが提供する投資運用サービスを意味します。このサービスにおいては、通常、マーサーがお客様のポートフォリオの全部または一部に対する投資権限を一任行使します。

「マーシュ・マクレナン」は、マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズおよびその関連会社を意味します。

「マーサー」は、世界各地の様々な法人を通じて活動するマーシュ・マクレナンの事業体を意味します。

「マーサーファンド」は、マーサーが組成・運用する投資ファンドを意味します。

「マーサーウェルス」は、資産運用および年金制度・退職金関連サービスを提供するマーサーの事業を意味します。

### 3

## 利益相反の把握

利益相反を特定、回避、管理し、軽減を図ることは、継続的に取り組むべき課題です。マーサーは、そのガバナンスと監督のプロセス、お客様とのコミュニケーション、情報開示の確認、ピア・レビューの手順、継続的なトレーニング、モニタリング、検証を通じて、利益相反を把握できるビジネス環境を整えています。このプロセスは、主に次のような要素で構成されます。

- **行動規範** - 社員には、雇用の条件として、マーシュ・マクレナンの行動規範である『[The Greater Good](#)』の遵守が求められます。『The Greater Good』には、利益相反を含む倫理問題に対処するための明確なルールとガイドラインが定められています。
- **贈答品および接待に関するポリシー** - 贈答品、食事、接待の受領によって不当な影響を受けることのないよう、社員には、贈答品および接待に関するポリシーの遵守が求められます。
- **守秘義務** - 社員には、お客様の機密情報を保護し、インサイダー取引に関する法令および関連法規を遵守する義務があることが周知されています。
- **個人的な投資に関する報告** - マーサーウェルスの特定の社員には、適用される法律の要件に従い、個人的な投資に関する管理方針も適用されます。この方針では、一般的に、一定の投資について事後報告や取引の際の事前承認が必要となります。
- **社外の役員などへの就任** - マーサー外での就労により利益相反が生じる場合、事前承認が必要となります。
- **リサーチとレーティングのプロセス** - 投資リサーチとレーティングプロセスの公正性を守るため、リサーチャーを含め関係する社員は、社内規程とガイドラインのトレーニングを受け、それに従い業務を行います。リサーチの結果はあくまで戦略や投資対象に対するスペシャリストや専門チームの独立した意見が反映されたものであり、マーサーあるいはマーシュ・マクレナンとのビジネス上の関係がリサーチ結果に影響を与えることはありません。

## 4

# 利益相反の類型

利益相反は以下の関係者間で生じる可能性があります。

- マーサーとお客様間
- マーサー内部あるいはマーシュ・マクレナン内の他の事業分野間または法人間
- マーサーの役員または社員とお客様間
- マーサーの異なるお客様間

利益相反は以下のような状況で生じる可能性があります。

- シンプルで低コストのソリューションが利用可能であるにもかかわらず、お客様に、より複雑かつ高コストのソリューションを提供するなど、お客様との取引関係においてより高額の上上を得ようとするとき
- お客様にサービスまたは商品を提供する第三者とマーサーが、これらのサービスや商品の料金設定や手数料などについてコミュニケーションするとき
- マーサーが機密情報を受け取るとき
- マーサーの社員に成果連動型報酬が支払われるとき
- マーサーの社員に、お客様やサービス・プロバイダーと個人的な関係があるとき
- マーサーが贈答や接待を既存または見込みのお客様に対して提供するとき、または、贈答や接待がサービス・プロバイダーやその候補者からマーサーの社員に提供されるとき
- マーサーの社員が、マーサー社外で役職や職務に就くとき

## 5

# 具体的な利益相反

マーサー（インベストメンツ部門）において生じうる利益相反と、その管理・対策方法は以下のとおりです。

## マーサーとお客様間の利益相反

マーサー（インベストメンツ部門）のサービスでは様々なレベルのサービスが一体のものとして構成されていますが、お客様が自身の状況に合わせてサービス内容を選択できるように設計されています。このビジネス・モデルはお客様にとって柔軟性の高いものではありませんが、マーサーの利益とお客様の利益が相反する可能性があります。その主な具体例と管理・対策方法は以下のとおりです。

## お客様との手数料率の設定

マーサーは幅広い資産運用関連サービスをお客様に提供し、多様な手数料率を設定しています。現在の手数料設定には、固定報酬、時間ベース報酬、歩合方式の報酬、アドバイザー資産残高または運用資産残高ベースの報酬、成果連動型報酬などがあります。

マーサーでは、投資ソリューションにおいて、外部のアセットマネージャーを利用しています。投資ソリューションにおいて採用する外部のマネージャーとは、状況に応じて可能な限り低い報酬料率になるようマーサーは交渉しています。

国や地域によっては、マーサーファンドを用いて投資ソリューションを提供しています。マーサーファンドを用いた場合、マーサーはマーサーファンドから手数料を受領するため、外部のマネージャーが運用するファンドよりマーサーファンドを優先して提供、推奨または選択するインセンティブが生じる可能性があります。

マーサーではお客様の要望に応じて、投資ソリューションの一部のお客者を対象に、マーサーが外部マネージャーに支払う投資運用報酬とお客様がマーサーに支払う報酬を別々に（別途）定める方法を採用しています。マーサーではこの設定を「ネット報酬」または「個別報酬」と呼んでいます。一方、お客様がマーサーに支払う報酬の中に、マーサーが外部マネージャーに支払う投資運用報酬を含める設定も可能です。マーサーではこの設定を「グロス報酬」または「一括報酬」と呼んでいます。グロス報酬が選択された場合、報酬の引下げや資産額に応じた割引（運用資産額が増えれば手数料率が逡減されることによる割引）を行うことで合意した資産クラスまたは外部マネージャーを選択することにより、マーサーが利益を得る可能性が生じます（グロス報酬が一定であるため、このようなマネージャーの運用対象資産額が増えれば、マーサーがマネージャーに支払う報酬料率は減少し、マーサーが受け取る報酬が増加する）。また、マーサーが、外部マネージャー採用の際、これらの運用手数料を主たる判断基準にする可能性が考えられます。

## 対策

- マーサーは、外部マネージャーに関するリサーチ、レーティング、推奨、採用において、文書化されたプロセスにしたがっており、報酬料率のみならず複数の要素を考慮しています。このプロセスに従い、すべてのサービスについて一貫したガバナンスを実践しています。
- マーサーの報酬料率の設定については、開示文書および（または）お客様との契約書に明示的に記載されており、適用される法律を遵守するよう構成されています。推奨の場面でマーサーファンドを第三者のファンドに優先してしまうインセンティブを排除する方向で手数料率は設定されており、例えば、そのために手数料の放棄やクレジットの規定が設けられています。マーサーがお客様とその投資先であるマーサーファンドの両方から手数料を受領している場合、これら手数料はお客様に開示されます。例えばマーサーとお客様間の投資一任契約においてマーサーファンドへの投資を認める旨の規定を定めるといった形で、お客様の承認を求める場合があります。
- マーサーは、資産配分、または、投資決定や推奨を実施する際、それぞれのお客様の投資ニーズや目標、財務状況、リスク許容度、様々な資産クラスの長期的リターンとリスク特性を考慮しています。また、通常、運用対象のアカウントについて資産配分やリスクの判断基準がお客様から提示され、それらの基準はお客様の同意がなければ変更できません。
- マーサーでは通常、投資のパフォーマンスとリスク目標をお客様とともに設定し、定期的に見直しています。

## マーサーやマーシュ・マクレナン内の複数事業部門または法人間に生じる利益相反

### アドバイザー・サービスと投資ソリューション

マーサー（インベストメンツ部門）では、資産配分、資産クラス、投資戦略、特定の投資先、マネージャーなどの投資プロバイダーの推奨に関するアドバイザーから、推奨した投資の執行または投資一任運用業務にいたるまで、数々のサービスとソリューションをお客様に提供しています。マーサーの投資ソリューション事業では、投資運用に関連する最高のアイデアが組み込まれた様々な投資ソリューションをお客様に提供しており、状況によっては、こうしたサービスを、資産運用に関連しない分野におけるマーサーの最高のアイデアと組み合わせて提供することが可能です。このようなソリューションの例として、コンサルティングの実施やマーサーのダイナミックなリスク軽減サービスなどが挙げられます。地域によっては、マーサーは運用会社のポートフォリオにアクセスするためのプラットフォームを提供することもあります。これらのソリューションは通常、マーサーファンドを利用しており、マーサーとお客様間の利益相反が生じる可能性があります。

お客様がマーサーのサービスのうち投資ソリューションを採用する場合、お客様がアドバイザー・サービスのみを選択する場合に比べて、通常、マーサーの得る収益は大きくなります。これにより、マーサーの社員が既存または見込みのお客様に対して投資ソリューションを不適切に紹介するインセンティブが生じる可能性があります。さらに、マーサーは、報酬を決定する際に社員の新規事業目標への総合的な貢献を考慮しています。また、マーサーお



よび関連会社の一部の社員は、地域の適用法で認められている範囲内で見込みのお客様に投資ソリューションを紹介し、その結果、直接的にインセンティブ報酬を受け取ることになります。このような場合には、これら社員にも同様のインセンティブが生じることがあります。

また、何らかのサービス提案を行うに際し、マーサーが同等のサービスを提供できる場合、マーサーは他のプロバイダーによるサービスを受けるようお客様に勧めることは通常考えにくいと言えます。

お客様がアドバイザーのみのサービスから投資ソリューションに切り替えた場合においても、マーサーは、投資ソリューションの一部としてアドバイザー・サービスの提供を継続することがあります。仮にマーサーが継続したアドバイザー・サービスの一環として、マーサー自身の投資ソリューションを他のプロバイダーが提供する同様のソリューションと比較して評価するならば、これによっても利益相反が生じる可能性が生じます。ただ、後述するように、マーサーが自身のサービスやパフォーマンスを評価することは社内規程により禁止されています。

お客様がマーサーから資産運用関連サービスとそれ以外の領域でのサービスの両方を同時に受けている場合（例えば、年金パイアウトなどを通じて、年金リスク管理に関するアドバイスを実施する場合）には、より大きな収益を獲得するために、後者のサービスの期間が長くなるようなアドバイスを提供するインセンティブがマーサーに働くことも考えられます。

## 対策

- マーサーでは、投資ソリューションをお客様に紹介する際のプロトコルを設定しています。これらのプロトコルには、マーサーとお客様との関係がアドバイザー・サービスのみなのか、あるいは、投資ソリューションを含むのかの違いを完全に理解できるようにする開示が含まれているため、お客様は十分な情報に基づいた意思決定ができるようになっています。
- お客様への投資ソリューションとマーサーファンドの提供は、それらがお客様のニーズに適しているとマーサーが合理的に判断する場合にのみ提案されます。
- お客様に対して、サービスとその料金が明確に事前開示されます。
- マーサーでは、自社または関連会社の社員が見込みのお客様に投資ソリューションを紹介することによって直接的に報酬を受け取る際に遵守する必要があるプロトコルを設定しています。これには、見込みのお客様が投資ソリューションのお客様になった場合、社員が受け取る紹介報酬について説明した開示書面を、見込みのお客様に交付することが含まれます。ウェルス部門の社員は、アドバイザー・サービスを提供する既存のお客様に投資ソリューションを紹介しても、直接的にインセンティブ報酬を受けることはできません。また、マーサーは、社員の報酬を決定する際に新規事業目標に対する社員の貢献度を総合的に考慮するため、事業開発目標の達成に加えて多数の要素を考慮した正式な業績評価と報酬制度を運用しています。
- 投資ソリューションの一部としてアドバイザー・サービスを提供する場合、アドバイザー・サービスのみをマーサーが提供していたものと比べ、アドバイスの性質が異なります。具体的には、マーサーの投資ソリューションの枠内で提供可能なサービス、ソ

リューション、戦略とファンドについてのみ、パフォーマンスへのコメントや代替案に関するアドバイスが可能となります。マーサーは、他のサービス・プロバイダーとの比較で自身のサービスやパフォーマンスを評価することはありません。

- マーサーは、適切と判断される場合には、適用法令に従い、そして、お客様の利益を最優先するため、マーサー内で同一のお客様（または系列のお客様）に対して異なるサービスを提供する各担当チーム間に情報遮断措置を講じます。

## アセットマネージャーに関するリサーチ結果の提供

マーサーは、外部マネージャーに関するリサーチ結果を、他のマーサーのお客様に提供する前に、特定のお客様、コンサルティングチームまたは投資ソリューションチームに提供するインセンティブを持っている可能性があります。潜在的価値のある情報の例としては、外部マネージャーの投資戦略に対するマーサーによるレーティング変更や、マネージャーが特定の戦略またはファンドへ新たな投資資金を受け入れることが可能となった事実などが挙げられます。

アジアの一部で、マーサーは「Mercer FundWatch™」という名称で、マーサーのグローバルなマネージャーリサーチ結果に基づくレーティングサービスをオンラインで公表しています。Mercer FundWatchは、これらの国々で、個人投資家向けに提供されるファンドを評価しています。このサービスにおいて、投資ファンドのマネージャーや販売会社は、通常マーサーに料金を支払い、ファンドのレビューとレーティングをマーサーに依頼します。マーサーが付与したレーティングを公表するか否かは選択可能です。自身のファンドのレーティングが低いマネージャーは料金を支払ってまでレーティングを公表したくないことが予想され、また、マーサーとのビジネスそのものを避けてしまう可能性があります。したがって、マーサーには、自身のビジネスを推進するために Mercer FundWatch に参加するマネージャーや販売会社に対して高いレーティングを付与するインセンティブが生じる可能性があります。

## 対策

- マーサーは、マネージャーのリサーチ結果をデータベース上で公開することにより、新規か更新かを問わず、Mercer Insight のすべての利用者（社内および社外を含む）に同時に公開します。Mercer Insight に公開されるリサーチ結果には、マネージャーに関するニュース、マネージャーリサーチチームによるマネージャーの投資戦略に対するレーティング変更の決定、マネージャーにおける新規投資資金の受け入れキャパシティに関する情報などが含まれています。
- マーサーによるマネージャーリサーチおよびマーサーFundWatch のファンド・レーティング活動では、外部アセットマネージャーのレーティング（および FundWatch レーティングの場合はファンドのレーティング）を決める際に、一貫した全社共通のデューデリジェンスのプロセスに従います。そのプロセスには、ピア・レビュー、指定の委員会によるレーティングの最終決定が含まれています。
- Mercer FundWatch レーティングの作成も担当するマーサーのマネージャーリサーチチームは、マネージャーリサーチおよびレーティング配信からの収益に責任を負う部門から分離され、独立しており、マーサーのマネージャーリサーチチームの報酬は、そのリサ

一社の売上と直接連動していません。マネージャーリサーチ担当者は、自身が高く評価した戦略の投資実績がアウトパフォームすることで評価されます。自身が作成したレポートの売上や、マネージャーリサーチやレーティングの配信に関連する他の収益や営業活動によって評価されることはありません。

## 特定の有価証券の発行

マーサーの一部の関連会社は、有価証券の発行に関与する可能性があります。例えば、マーサー（インベストメンツ部門）の1事業体である Mercer Investments (HK) Limited (MIHK) は、保険リンク証券（以下、「ILS」といいます）の組成・販売を行っています。ILS とは、保険会社や再保険会社が発行する債券で、投資家が所定の保険料と引き換えに保険リスクに参加するものです。

マーサーがお客様に対して、MIHK が組成・販売した ILS や、マーサーの関連会社が発行に関与している他の種類の有価証券への投資を推奨した場合、利益相反が生じたり、利益相反とみなされたりする可能性があります。同様に、マーサーファンドやその他の顧客口座を管理するためにマーサーが契約したマネージャーは、ファンドや口座の資産を、MIHK が組成・販売する ILS、またはマーサーの関連会社が発行に関与するその他の種類の証券に投資する可能性があります。

## 対策

- ILS またはマーサーの関連会社が関与するその他の証券に対するマーサーの関連会社の役割は、当該 ILS またはその他の証券に関して提供される資料において開示されます。
- マーサーは、文書化されたプロセスにしたがって、外部マネージャーの戦略についてレーティング、推奨または選択を行います。これらのプロセスでは、グローバル規模で一貫したガバナンスを実践しています。特定の証券発行への投資は、マーサーのレーティングプロセスにおける考慮事項ではありません。

## マネージャーとその他サービス・プロバイダーとの関係

マーサーは、外部マネージャーとの報酬の取り決めに応じて、特定のマネージャーのレーティングに便宜を図ったり、お客様の委託資産の配分に際して特定のマネージャーに配分しようとしたりするインセンティブを持ち得ます。例えば、マーサーは、お客様の委託資産額に応じた運用報酬の割引を提供してくれるマネージャーや、自身のファンドを Mercer FundWatch に掲載しレーティングを得るために料金を支払ってくれるマネージャーに対して、便宜を図ろうとするインセンティブを持ち得ます。

また、マーサーが戦略についてレーティング、レビュー、推奨を行うマネージャー（またはその関連会社）が、マーサーグループのお客様であることがあります。このような会社は、例えばマーサーグループからサービスを受けたり、マーサーが設計・開発したソフトウェアやデータベースの使用ライセンスを購入したり、マーサーのグローバル・インベストメント・フォーラムに有料で参加したりしている場合があります。マーサーグループ全体で見た場合、マーサーグループが利用・推奨するマネージャーの親会社や系列会社に、マーサーグループがコンサルティング・サービスや投資ソリューションを提供している場合もあります。マーサーがグループ全体でこのようなマネージャーから得る収益は、マネージャーやその戦略を他のマネージャーよりも高く評価するインセンティブをもたらす可能性があり、マ

マーサーがマネージャーを客観的な評価に基づいて採用したり、解約したりすることの妨げになるおそれがあります。

マーサーは、投資ソリューションにおいて、他のタイプのサービス・プロバイダーを採用し、監督する場合がありますが、それらのサービス・プロバイダーとマーサーグループが、他の取引関係（例えば、顧客としての関係や、業務紹介に関する取り決め、記録保存あるいは業務委託、再委託の関係など）を有している可能性があります。これらの取引関係から取引上の利益を得ることにより、マーサーがサービス・プロバイダーを選定、監督し、あるいは、解約の決定をする際に、利益相反が生じる可能性があります。

## 対策

- マーサーは、文書化されたプロセスにしたがって、外部マネージャーの戦略についてレーティング、推奨または選択を行います。これらのプロセスでは、グローバル規模で一貫したガバナンスを実践しています。
- マーサーは、投資の評価、採用、解約のプロセスのいかなる場面でも、外部マネージャーやサービス・プロバイダーのステータスを、マーサーグループのお客様あるいはその他の取引関係を有する当事者としてみなすことはありません。
- マーサーは、マーサーグループのお客様でもあるマネージャーまたはその他のサービス・プロバイダーに対する優遇を防止するべく、合理的に定められたベンダー選定プロセスを採用しています。
- Mercer FundWatch レーティングの作成も担当するマーサーのマネージャーリサーチチームは、マネージャーリサーチおよびレーティング配信からの収益に責任を負う部門から分離され、独立しており、マーサーのマネージャーリサーチチームの報酬は、そのリサーチの売上と直接連動していません。マネージャーリサーチ担当者は、自身が高く評価した戦略の投資実績がアウトパフォームすることで評価されます。自身が作成したレポートの売上や、マネージャーリサーチやレーティングの配信に関連する他の収益や営業活動によって評価されることはありません。

## 社員、その家族またはその個人的な関係者と、お客様の間の利益相反

状況によっては、マーサーのお客様と、マーサーの社員やその家族またはその個人的な関係者との間で、利益相反が発生する場合があります。以下に、そのような利益相反の例を示します。

- お客様が発行者となる株式を社員が保有する、または、その可能性がある法人の機密情報へアクセスできる場合
- 贈答品や接待などの個人的な利益をマーサーのサービス・プロバイダーから受領する場合
- アセットマネージャーやサービス・プロバイダーの社員との個人的な関係が、マーサーの社員のアセットマネージャーやサービス・プロバイダーに対する評価に影響を与える可能性がある場合

- 収益目標などの経済的目標の達成と連動して個人が報酬を得る場合
- マーサーでの役職の他にマーサー外の役職（例えば、マーサー以外の会社での取締役）に個人的に就任することから生じる利益相反

## 対策

- マーサーには、このような利益相反を最小に抑えるための手順と内規、例えば『The Greater Good』、役職員による有価証券取引に関するポリシー、贈答と接待に関するポリシー、グループ外での役職就任に関するポリシーなどがあります。
- マーサーは、文書化されたプロセスにしたがって、外部マネージャーの戦略についてレーティング、推奨または選択を行います。これらのプロセスは、社員間の個人的な関係に関わりなく、一貫したグローバル・ガバナンスの慣行にしたがっています。
- マーサーは、マーサー社員と個人的な関係のある社員がいる外部マネージャーまたはその他のサービス・プロバイダーに対する優遇を防止するべく、合理的に定められたベンダー選定プロセスを採用しています。
- 主要なポリシーの遵守状況はモニタリングされており、社員に対して研修が義務付けられています。
- マーサーの業績評価と報酬システムは、個人の報酬を決める際に多くの要素を正当に考慮するように設計されており、売上目標の達成だけが考慮されるわけではありません。

## マーサー（インベストメンツ部門）のお客様間の利益相反

マーサーは多数かつ多様なお客様と取引関係を有しているため、マーサーの複数のお客様が同じ業界やセクターで互いに競合したり、限られた投資機会について競合したりする可能性があります。マーサーは、優先したいと考えるお客様を、その他のお客様よりも優遇することによって、マーサーが利益を得る可能性があることを認識しています。また、マーサーは、マーサーファンドを他の一任顧客口座よりも優先しようとするインセンティブを持ちません。

マーサーのお客様は、持続可能な投資に関連するものなど、投資目的、規制要件、価値観や選好が異なる可能性があります。

## 対策

- マーサーは、お客様の要望または状況に応じて、お客様ごとにカスタマイズされた異なるリサーチを提供することがあります。しかしながら、マネージャーのリサーチ、レーティングの情報を Mercer Insight プラットフォームを通じて公開するタイミングについて、特定のお客様を他のお客様と差別化したり、優遇したりすることはありません。
- マーサーファンドおよびその他の顧客一任勘定に関するマーサーの投資意思決定プロセスは、適用される規制要件を踏まえた一貫したプロセスにしたがって行われ、適切な法域の一任勘定ガバナンス委員会による監督を受けます。委員会メンバーはお客様に対する受託義務について研修を受けています。

- マーサーは限られた投資機会を、グローバル配分方針にしたがって、合理的で公平な方法でお客様間に配分するよう努めています。かかる配分方針は、お客様に提供するサービスの内容、それぞれの目的、委託のレベル、投資戦略などの関連要素を考慮していません。
- マーサー（インベストメンツ部門）は、幅広いグローバルなリソースを活用し、お客様それぞれのニーズ、投資目的、規制上の検討事項、選好を考慮した上で、お客様ごとにローカルで実行可能な知的資本を開発します。
- マーサーは、コンサルタントがそれぞれのお客様に応じて様々な意見を持ち、個別化され、時にはその判断が主観的な側面を持つことも、お客様の利益になると考えています。したがって、投資アドバイスはお客様それぞれの目的に合わせて行われ、その内容はお客様ごとに異なりえます。とはいえ、すべてのお客様に対するサービスの提供に十分な時間と労力を確保するため、マーサーには統一されたプロセスが設けられています。

ご不明な点をご遠慮なく担当者にお知らせください。



**Mercer (US) LLC.**  
1166 Avenue of the Americas  
New York, NY 10036  
[www.mercer.com](http://www.mercer.com)

© 2023 Mercer (US) LLC. All rights reserved.